

2026年3月14日(土)～

学割証による乗車券発売方法の変更

— 往復乗車券及び連続乗車券発売の終了 —

JRグループより2026年3月13日(金)をもって、往復乗車券及び連続乗車券の発売が終了する旨の連絡がありました。

これに伴い、2026年3月14日(土)から学割証を利用した乗車券の発売方法が変更されます。学割証を使用する際は、下記の内容を確認のうえご利用ください。

■2026年3月14日(土)からの取扱い

学割証1枚につき、片道の普通乗車券を2枚まで同時に購入できます。

3月13日以前に往復乗車券や連続乗車券として購入していた区間を利用する場合も、それぞれの行程を学割証の記入欄に記入してください。

※それぞれの区間の営業キロが100キロを超える場合に限り学割が適用されます。

<記入例>

学校学生生徒旅客運賃割引証 (一般学校用)			
乗車区間		京都 東京	駅から 駅まで
乗車券の種類		片道	往復 連続
証明者番号		第 学年(年次)	
使用者の氏名及び性別		才	
割引率		旅客鉄道会社線 2割	
有効期限		年 月 日まで	
学校所在地		代表者 印	
学校名		代表者 印	
学校設置式名		代表者 印	
(絶引款)	(乗車券番号)	(発行年月日)	割引コード
(基本運賃)	(発売運賃)	(差額運賃)	41

割引証に記入された個人情報は、車載的用途及び割引乗車券の購入に必要な資格や条件の確認に利用します。

- ・ 2行程の場合は「乗車区間」の欄に2行程分を記入してください。
- ・ 「乗車券の種類」欄の「片道・往復・連続」については、○を付ける必要はありません。

※2026年7月頃より、学割証の様式を新しいものに変更予定です。